



日本共産党市会議員

2018年05月11日

庄本けんじ

携帯 090-6665-9401

議員控え室 0798-35-3368

活動ニュース

第2庁舎と中央体育館、UR借り上げ問題で 石井登志郎新市長に申し入れ 日本共産党市会議員団



4月16日市長に就任した石井登志郎新市長に対し、日本共産党西宮市会議員団は、見直しが迫られている三つの問題（①第2庁舎の整備計画、②中央体育館の建て替え計画、UR借り上げ市営住宅の問題）で、5月7日申し入れをし、懇談しました。

この日の申し入れには、市からは石井市長と二人の副市長が出席、市会議員団5人にくわえ、いそみ恵子県議員、ひぐち光冬日本共産党西宮市政対策委員長が同席しました。

第2庁舎と体育館、税金の使い方が根本から問われる

第二庁舎建設（71億円）と体育館建て替え（89億円）は、住民不在の計画であり、とても合理的な計画とは言えず、このまま強引に進められれば、無駄な公共事業との批判をせざるを得ない計画となっています。どうしても見直しが必要です。国の悪政のもとで、住民のくらしが追い詰められ、待機児童の解決など市民の切実な願いに急いで応えなければならない課題が山積みされているなかで、税金の使い方が根本から問われる問題です。



被災者が入居しているUR借り上げ住宅問題の早期解決を

UR借り上げ問題は、阪神淡路大震災の被災者が入居しているUR借り上げ復興公営住宅での市の対応をめぐっておきた問題です。この住宅は、震災当時、復興住宅の一部として、市が、URから住宅を借り上げて、被災者に市営住宅として提供しているものです。市とURとの間で、借り上げ期限20年との契約を交わしていますが、市は、その期限が来たことを口実に、退去を迫り、入居者を裁判に訴えたのです。

入居した人たちにとっては、市とURとの間で結ばれた契約が入居者本人にまで及ぶなどと想定されないことです。市自身も、この借り上げ契約期限が迫ってきた数年前には、当然、追い出すようなことはしないと明言していたのです。それが突然手のひらを反すかのように、市は退去の方針を決め、問題となったものです。

懇談の中で市長は、「どのように解決するのか、いま悩んでいる」と言いました。しかし、悩ませられているのは、理不尽な事態に追い込まれた人たち、すなわち、裁判に訴えられた人たちです。問題の早期解決は、市長の決断にかかっている、ということを強調したいと思います。（申し入れ文書の全文は裏面）

市長への申し入れ全文

2018年5月7日

西宮市長
石井登志郎様

日本共産党西宮市議員団
団長 野口あけみ

日本共産党西宮市議員団は、以下の3点について申し入れます。

一、第2庁舎建て替えについて

第2庁舎(危機管理センター)の整備については、3月議会に71億4960万円で契約業者の大林組との工事請負締結の議案が賛成多数で可決されている。今年度は教育委員会庁舎の解体工事が行われ、2021年度には地上12階、地下1階庁舎が完成する予定となっている。

もともと、この計画は河野市長時代に総合防災センターの整備として、地上7階の規模で検討されたものである。第2庁舎が完成すれば、現在の消防局庁舎は全く必要なくなる等、これは明らかに過大な規模である。

しかも、近い将来検討されることとなる本庁舎、市民会館の建替え構想を想定して計画されたものではない。

すでに、工事請負契約を締結しているが、このままの規模で整備を進めることは、市財政の観点からも無理な支出を続けることとなる。よって、契約業者に協力を求め、適正な規模へ改められるよう強く求める。

一、市立中央体育館の建替えについて

市は老朽化した体育館を89億円で建替える計画である。建替えについては、市民の誰もが快適で安全にスポーツに親しめる環境を整備し、競技力の向上の推進や生涯スポーツの振興を図るとともに、トップスポーツゲームを観戦でき、スポーツを通じた豊かなまちづくりを目指すとしている。

プロバスケットボールチーム(西宮ストークス)がBリーグ1部に属しており、観客収容人数が5000人規模と決められており、市の建替え計画は、これに沿ったものになっている。市が建設する体育館は、スポーツへの市民参加に寄与するものでなければならない。

老朽化した体育館を建替えることは、当然だがその規模については、適正規模に改めるよう要望する。

一、UR借り上げ市営住宅について

UR借り上げ住宅については、宝塚市や伊丹市では希望者は継続入居とし、神戸市や兵庫県では一定の年齢以上の人のいる世帯は移転困難者として継続入居を認め、さらに重度の障がい者や要介護者のいる世帯も継続入居とした。一方で西宮市は、重度の障がい者や要介護者のみ5年間までの継続入居は認めるものの、全員転居という県下で最も冷たい方針を打ち出した。

「シティハイツ西宮北口」においては、2015年9月末の借り上げ期限後も住み続ける住民に対し、西宮市が明け渡しと損害賠償を求めて提訴し、現在も裁判が続いている。

市長は、昨年10月の市長選出馬会見において、この借り上げ住宅問題について、「住み続けられるようにしたい」と述べられたとの報道がなされている。また、市長選挙にあたって、「ひょうご震災復興借上住宅協議会」が各候補者に送った公開質問状においても石井市長は、「借り上げ復興住宅が出来た経緯を踏まえれば、継続入居につきましても認めていくべき」「まず和解を視野に対応したい」とも回答されている。

したがって今後この問題については、住民の立場に立った早期解決を求める。